

この通信は、部会の様子をお伝えし、関連する機関のみなさまとの情報共有をめざして発行しています。

平成 25 年 6 月 19 日 **地域移行部会を開催**しました！

【テーマ】

今年度と地域移行の体制

情報交換 (地域移行について)



25 年度第 1 回の地域移行部会を 6 月 19 日に開催しました。区内外から 38 名の方に参加していただきました。ありがとうございました。

この部会は、毎回テーマを設け、障害者が安心して地域で住み続けるための基盤整備について検討しています。今回も参加者同士で積極的、活発な意見交換を行いました。

『地域移行について』

世田谷区では、今年度から地域障害者相談支援センターを 5 か所設置し、新たな相談体制がスタートしています。今回の部会では、「今年度の地域移行の体制」をテーマとし、当事者の方々から話題提供をしていただき、地域障害者相談支援センターからの今後の地域移行、地域定着をどう進めていくべきかについて、全体で共有しました。



第 1 部 『今年度の地域移行の体制』

～ 話題提供 ～

1 地域移行支援の制度 (平成 25 年度版) (サポートセンターきぬた 金川さん)

「退院支援 (地域移行支援) が個別給付化」

- ・「地域移行支援」が個別給付となったことで、「退院支援も障害福祉サービス」の 1 つであるという位置づけになった。
- ・個別給付となったことで、「入院している方が退院するのを支援することは、相談支援事業所の日常業務の一環」と捉えられる。
- ・平成 24 年 10 月 1 日時点で、都内の「指定一般相談支援事業所」は 235 か所。うち、精神障害者の方に対応しているのは 193 か所である。
- ・申請することはハードルが高いが、以前までの制度と違い、「協力病院の推薦」がなくても、アプローチするチャンスがある。

「地域移行支援の流れ」

【支給決定主体】入院・入所前の居住地の市町村

【初期段階】地域移行支援計画の作成

対象者への訪問相談、利用者や家族等への情報提供等

【中期段階】対象者への訪問相談 (不安解消や動機付け維持等)

同行支援 (障害福祉サービス事業所の体験利用等)

自宅外泊、一人暮らしやグループホーム等の体験外泊

関係機関調整

【終期段階】住居の確保の支援

同行支援 (退院・退所後に必要な物品の購入、行政手続き等)

関係機関調整 (退院・退所後の生活に関わる関係機関等)

個別給付化することに伴い必要なこと

【病院】・長期入院の方や家族に制度変更を説明できるか？

・希望された方の入院前の住所地の行政機関窓口（支給決定部署）は分かるか？

【行政機関】・病院から連絡が来たら速やかに動けるか？

【相談支援事業所等】・病院や行政機関から連絡が来たら速やかに動けるか？

医療機関、行政機関、相談支援事業所等が、日ごろから顔の見える関係で、連携を図っていくことが重要である。

2 精神障害者地域移行体制整備支援事業について（中部総合精神保健福祉センター 鈴木係長）

主な事業内容

（1）精神障害者地域移行促進事業（6か所）

相談支援事業所等に、地域移行コーディネーターを配置し、精神科病院に入院中の精神障害者の方の退院に向けての動機づけの支援、地域移行・地域定着に関する普及啓発を実施する。

（2）グループホーム活用型ショートステイ事業（8か所）

地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。国の個別給付に補填する形で実施する。

（3）地域生活移行支援会議

（4）地域体制整備担当係長の配置

（5）人材育成

【平成25年度精神障害者地域移行体制整備支援事業委託事業者】

地域生活支援サポートセンターきぬた（世田谷区）、地域生活支援センターMOTA（世田谷区）、地域活動支援センターふれんどりい（足立区）、訪問看護ステーション円（八王子市）、指定相談支援事業所野の花（三鷹市）、地域生活支援センタープラッツ（国分寺市）



3 東京都地域移行体制整備支援事業の活動状況の報告（地域生活支援センターMOTA 宮本さん）

東京都の精神科病院の病床数は、4倍の格差がある。

【区部】病床数：8,310、人口万対病床数：9.4 / 【多摩地域】病床数：16,112、人口万対病床数：38.7

精神障害者地域移行促進事業の具体的活動

病院職員へのアプローチ	病院の担当スタッフとの協働により研修を企画 個別に制度についての説明を実施 ニュースレターの発行
グループワーク	病院スタッフから対象者を選んでもらい、1クール6回で行う。病院の看護師、PSWと一緒に参加
地域資源見学同行	グループから要望があった知りたい資源を見学するための外出に同行
一般相談支援事業所につなぐ	グループ支援から個別支援への移行。病院職員から個別支援の依頼を受けカンファレンスを行った後、個別支援につなぐ。行政への説明等
ピアサポート活動	単発が多いが、患者・家族・職員に当事者の体験談を伝えていくための場づくり。当該病院の退院者、病院近くのピアサポーターと連携

精神障害者地域移行促進事業を通して見えてきたこと

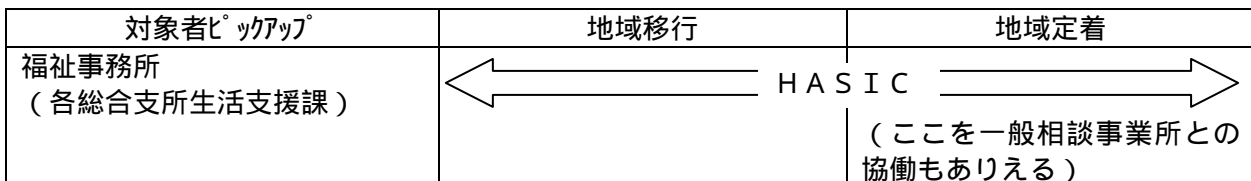
- ・精神科病院は、急性期と慢性期と2極化している。
- ・長期入院をされてきた方より、「退院した」「働きたい」という言葉に励まされる。
- ・地域移行支援を行う上で、地域のサポート体制の充実は、最優先されるべき課題である。

4 世田谷区セーフティネット支援対策退院促進事業について（障害者支援情報センターHASIC 進藤さん）

セーフティネット支援対策退院促進事業について

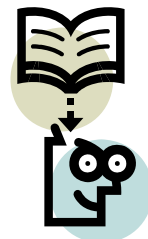
福祉事務所（世田谷区では、各総合支所生活支援課）からの推薦に基づき、支援を行う。

対象は、全員が生活保護受給者である。



セーフティネット支援対策退院促進事業の概要

- ・事業開始時期 平成 18 年 7 月
- ・対象候補者 28 名（実際の対象者 25 名）
- ・福祉事務所の地域 世田谷 6 名、北沢 1 名、玉川 2 名、砧 3 名、烏山 13 名
- ・病院 世田谷区 6 名（2 病院）
他区 3 名（2 区 2 病院）、多摩地域 17 名（7 市 8 病院）、川崎 1 名（1 病院）
（1 名は転院したので述べ 27 病院となっている）
- ・平成 25 年 6 月現在の結果
退院 19 名（老人施設 1、身体施設 1、親戚 1、自宅 1、GH1、アパート 14）
（内訳：世田谷区 16 名、多摩地域 3 名）



生活保護受給者の退院促進の特徴及び退院を阻害する要因

- ・福祉事務所（総合支所生活保健課）のワーカーが、退院後の住居を見つけるのが困難な場合が多い。
- ・入院前より対象者を担当している福祉事務所が、入院中も担当するケースが多い。しかし、対象者が入院する病院が遠い場合には、訪問が困難であり、支援が難しいことも要因となる。
- ・症状の不安定さや退院の動機の高まりの低さ等から、面接継続が難しい場合もある。



第2部 グループワークによる意見交換（抜粋） ～地域移行について～

【計画相談支援について】

事業所の人員が少ないため、多くの計画相談支援（サービス等利用計画の作成）の依頼があっても受け切れないこともある。

計画相談支援の制度の良さ

- ・個別支援会議が担保されていること。
- ・サービス提供事業所とチーム支援できるようになってきた。



【病院について】

退院促進の取り組みにおいて、病院や担当医師、看護師、ワーカーなどの人によって対応が違う。

入院患者が高齢になると、退院後の入所施設（老人ホームなど）がない。

病状が完全に治まってからの退院となると、地域への定着が遅れてしまう。

アセスメントは入院中だけでは不十分。実際に単身生活等を経験してみて分かることも多い。

セーフティーネット事業もあわせて活用していきたい。まだ気軽には利用できない制度。病院だけで退院支援する方が現状は多い。

在宅サービスを利用してもらう際に、まずどこに連絡したら良いか分からない。特に居住地と病院の住所地が都道府県を跨ぐ際は分からない。

医師が長年入院している患者に対して当然のように退院できないと判断しているケースについて、アプローチをしたらあっさり退院できたケースもある。

入退院を繰り返す対象者は在宅支援者と病院との連絡を密にすると円滑なサービス移行ができる。

病院以外で生活訓練する場があるといい。

【在宅でのサービスについて】

退院する対象者を地域でどう支えていくかを相談支援事業所とともに情報交換を行うのがよい（どんなサービスを利用していくかを調整する）。チームで支えていくのがよい。

サービス等利用計画の作成で関わることが多い。サービスを利用する対象者へ、制度そのものと計画書作成の両方を説明するのが大変。

退院後、支援のために制度（計画相談支援から地域移行支援や訪問介護サービス等）を利用するには時間がかかる。それまで待てない患者にどう対応したらいいか分からない。

地域生活を支えてくれる人は増えてきている。作業所・グループホームの受け入れも変わってきた。

退院について、病院から提案があっても、在宅での支援、サービスを把握した上で、サービスをどこまで支給決定できるのか分かりにくい。また自治体によっても異なるから支援が難しい。

以前は退院する対象者の支援について区の総合支所保健福祉課に連絡してもなかなか来てもらえなかったが、最近は退院前のカンファレンスも増え、協力体制ができるようになってきた。

精神疾患の患者で、一時的に身体の不自由さがあるが、ヘルパーなどのサービスが使えない。

今年度も、ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。
部会で取り上げたいテーマや事例などありましたら、下記までご連絡ください。

